

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会25-1)

施策名	原子力関連規制の実施				担当部局名	技術基盤課 安全規制管理官(BWR担当、PWR等担当、試験炉等担当、廃棄物等担当、地震等担当) 放射線対策・保障措置課				
施策の概要	平成25年度の改正原子炉等規制法の施行に向け新たな基準を策定する。また、同法及び放射線障害防止法を適切かつ厳正に執行し、原子力・放射線施設における事故を未然に防止する。				政策体系上の位置付け	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること				
達成すべき目標	原子力・放射線施設の安全確保			目標設定の考え方・根拠	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議		政策評価実施予定時期	平成26年8月		
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	—	—	0件	毎年度	0件	0件	0件	0件	0件	原子力・放射線施設における事故を未然に防止するため、各種規制を講ずることが原子力規制委員会の根幹的な本務であるため。 (原子力災害対策特別措置法第15条による通報とは、原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、迅速な防護措置を実施する必要がある段階のもの。同法第10条の通報とは、原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性がある事象が生じたため、防護措置の準備を開始する必要がある段階のもの。加えて、環境中に相当量の放射性物質が放出され、公衆が著しい被ばくを受けることがないようにすることを目標とすることを明確にするため、局所的な影響を伴う事故(INES(国際原子力・放射線事象評価尺度)のレベル4以上)の発生件数を指標とする。)
2 原子力災害対策特別措置法第15条による報告件数	—	—	0件	毎年度	0件	0件	0件	0件	0件	
3 公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数	—	—	0件	毎年度	0件	0件	0件	0件	0件	
測定指標	目標			目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
4 発電炉に係る新たな基準の策定	改正原子炉等規制法施行までに、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓や国際基準等を踏まえた原子力規制委員会規則等を策定する。			25年度	原子力規制委員会設置法において、同法施行日(平成24年9月19日)から起算して10ヶ月を超えない範囲内において政令で定める日までに施行することとされているため。					
5 運転期間延長認可制度の施行										
6 試験炉等に係る新たな基準の策定										
7 原子力・放射線施設の審査・検査等の実施	原子力・放射線施設の安全確保を最優先とし、科学的・合理的な判断に基づき、厳正かつ的確に審査・検査を行う。			毎年度	原子炉等規制法及び放射線障害防止法の厳正かつ的確な施行が必要なため。					
8 東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価	原子炉等による災害を防止し、特定核燃料物質を防護するため、施設の状況に応じた適切な方法により監視・評価を行う。			毎年度	原子炉等規制法(第64条の2及び第64条の3)の厳正かつ的確な施行が必要なため。					
9 原子力安全研究計画の策定	規制当局の課題を特定し、これを解決するための安全研究計画を策定する。			25年度	関係独立行政法人等が実施する安全研究が規制当局の課題の解決につながるものとなるよう毎年度計画を策定し、継続的に実施することで規制の高度化を達成するため。					

達成手段 (開始年度)	補正後予算額 (百万円)		25年度 当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度				
原子力の安全規制		85	125	-	・試験研究炉等の国内外の事故・トラブル事例について情報の収集・分析に係る調査を実施。また、国際原子力機関(IAEA)の核物質防護勧告を踏まえ、核物質防護規制の高度化等に必要調査を実施。 ・試験研究炉施設等の事故・トラブルに対する迅速かつ的確な対応に寄与すると見込んでいる。また、核物質の盗取や妨害破壊行為の防止に寄与すると見込んでいる。	002
放射線障害防止対策			537	7	・放射性同位元素等の使用等の許認可等の実施にあたり、透明性の高い審査、計画的かつ効果的な事業者等への立入検査、適切な特定放射性同位元素の受入れ等の報告の確認を行うほか、放射線障害の防止に関する技術基準の斉一化、不法投棄された放射性同位元素の除去に係る費用の適切な給付体制等を構築。 ・科学的・合理的な判断に基づく厳正かつ的確に審査・検査等に寄与すると見込んでいる。	004
軽水炉燃材料詳細健全性調査		991	1,026	5.7	・原子炉材料(原子炉圧力容器、炉内構造物等)の放射線による劣化現象について、独立行政法人日本原子力研究開発機構(JAEA)が所有する材料試験炉(JMTR)を活用して、照射脆化や照射誘起応力腐食割れに関する実証データを取得し、破壊に対する材料の抵抗値(破壊靱性)やき裂進展などに関する技術的知見を収集・整備。 ・燃料照射試験装置及び材料照射試験装置の整備率:100%	009
燃料等安全高度化対策委託費		678	580	-	・改良型燃料を装荷した原子炉の事故時安全性(停止能力、炉心冷却性及び物理的障壁健全性の維持)に係る規制判断に必要な技術的根拠を、福島第一原子力発電所の事故も踏まえつつ整備。 ・事故時及び高燃焼度化に係る安全審査の判断材料として活用されるデータを取得することで、既存の発電炉の安全性向上に寄与すると見込んでいる。	011
高経年化技術評価高度化事業委託費		520	467	5.7	・経年劣化事象の学術的知見及び実機プラントの運転環境の模擬環境試験が可能な施設基盤を有する大学、研究機関を中心とした産官学連携の下、放射線や伝熱流動等の実機環境を想定した材料特性試験等の安全基盤研究を実施し、長期供用運転に応じて発生・進展する経年劣化事象をより科学的に解明。 ・経年劣化予測手法の策定の達成度:47%(策定数:8)	012
原子力発電施設等安全調査研究委託費		1,037	914	-	・東北地方太平洋沖地震・津波により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故等の原因を調査・分析することにより、原子力安全規制への反映が必要な技術データの抽出、取得、整備。 ・種々の事業を着実に実施し、得られた成果を原子力安全規制や原子力防災に係る規制要件へ反映することで、原子力・放射線施設の安全確保に寄与すると見込んでいる。	014
原子力発電施設等従事者追跡健康調査等委託費			201	7	・原子力発電施設等放射線業務従事者等を対象に、低線量域の放射線被ばくによる健康影響について調査を実施。 ・低線量域の放射線被ばくによる健康影響について評価することは、科学的・合理的な判断に基づく審査・検査等に寄与すると見込んでいる。	018
中間貯蔵設備長期健全性等試験		27	48	7	・我が国では審査・運転実績のないコンクリートキャスク方式の施設に係る技術的知見の調査を実施。 ・経済性が良く、今後の事業申請が見込まれる可能性が高い当該方式の施設に係る安全規制の適切な執行に寄与すると見込んでいる。	019
安全規制及び安全基準に係る内外の動向調査		15	13	7	・地層処分先進国の欧米諸国の安全規制・基準の動向や検討状況の調査を実施。特に諸外国における高レベル放射性廃棄物等の地層処分を含めた放射性廃棄物処分に対する長期的な安全規制の考え方、埋設処分に係る安全評価手法や最新の安全規制等の調査・検討を実施。 ・我が国の地層処分等の安全規制体系の整備に寄与すると見込んでいる。	020
地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備		344	270	7	・高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業の安全審査の基本的な考え方及び想定される変動要因(人工バリア材の変質・劣化、地層及び気候関連事象の発生リスク等)が放射性核種の移行や人への被ばくにあたる影響を評価することのできる安全評価手法(シナリオ、モデル、コード)の整備を実施。 ・今後想定される高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業の安全審査に寄与すると見込んでいる。	021
地層処分に係る地質評価手法等の整備		425	344	7	・高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業に係る埋設許可申請書の妥当性を確認するための判断指標(立地基準)の策定等に必要となる自然事象及び地質環境に関する調査・評価方法等についての知見の整備を実施。 ・今後想定される高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業の立地基準の整備及び安全審査に寄与すると見込んでいる。	022
原子力施設における断層等の活動性判定に係る調査・研究委託費		-	532	7	・断層内物質等を用いた断層の活動時期の測定手法について、その有効性・信頼性を確認するため、断層等の活動性評価手法に係る文献調査を実施するとともに、ボーリング調査等の現地調査により、活動時期の特定が困難な断層などの断層内物質等を採用し、それぞれの評価手法を用いた分析を行い、有効性を確認。 ・安全審査の際の断層の活動性評価における、当事業により有効性・信頼性が確認された評価手法の活用により寄与すると見込んでいる。	25新-002

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会25-2)

施策名	原子力災害対策				担当部局名	原子力防災課 監視情報課					
施策の概要	改正原子力災害対策特別措置法等に基づき、原子力災害対策指針を策定し、関係者の原子力災害対策の計画策定や円滑な実施を支援するとともに、原子力規制委員会における危機管理体制を整備する。また、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者の適切な活用を可能にする情報提供を行う。				政策体系上の位置付け	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること					
達成すべき目標	危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和			目標設定の考え方・根拠	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議		政策評価実施予定時期		平成26年8月		
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
1 原子力災害対策指針に基づく地方公共団体による防災訓練の実施	—	—	24道府県/24道府県	毎年度	24道府県/24道府県	24道府県/24道府県	24道府県/24道府県	24道府県/24道府県	24道府県/24道府県	24道府県/24道府県	原子力災害対策指針に基づき策定された地域防災計画等を踏まえ、各自治体が防災訓練を実施し、原子力災害対策の実効性を高めるとともに、必要に応じて指針や計画等を見直し、継続的改善を図る必要があるため。
2 原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実施	—	—	39事業所/39事業所	毎年度	39事業所	39事業所	39事業所	39事業所	39事業所	39事業所	原子力災害対策特別措置法の改正により、原子力事業者は防災訓練の結果を原子力規制委員会に報告することとされた。防災基本計画では、原子力規制委員会が当該訓練の評価を行うとされている。このため、原子力事業者の訓練を確認する仕組みを構築し、原子力事業者に改善を促し、原子力事業者の自主的な努力のもとで緊急時対応能力を向上させる必要があるため。
3 原子力防災に係る研修の実施(開催回数・参加人数)	—	—	150回・5900人	25年度	150回・5900人	(150回・5900人)	(150回・5900人)	(150回・5900人)	(150回・5900人)	(150回・5900人)	原子力災害対策指針に基づく地域防災計画等の実効性を高めるため、平時から防災要員等に対する研修を実施し、対応能力の強化を支援する必要があるため。
4 環境モニタリング結果の解析・公表	—	—	12回(1回/月)	毎年度	12回	12回	12回	12回	12回	12回	環境モニタリングの結果については定期的な評価と公表を行う必要があることから、原則、1ヶ月に1度、評価結果についてホームページにおいて公表する。
測定指標	目標			目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠						
5 事業者訓練評価ガイドラインの策定	事業者が実施する訓練を評価し、継続的な改善につなげるための評価ガイドラインを策定する。			25年度	事故発生時のオンサイトでの対応は一義的に事業者が実施すべきものであり、事業者の危機管理能力の向上を図ることが、被害の拡大防止等に重要であるため。						
6 原子力災害医療体制の検討	東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた緊急被ばく医療体制を構築する。			26年度	原子力災害対策指針において、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、従来の被ばく医療体制を見直し、一般災害の緊急医療・災害医療体制を活用した被ばく医療体制を構築することとしているため。						
7 緊急時モニタリング体制の整備	緊急時モニタリングに係るマニュアル等を整備する			25年度	国及び関係地方公共団体が、原子力災害対策指針において記載された緊急時モニタリングについて、その実施体制を構築するために、平成25年度末までにマニュアル等を整備する必要があるため。						
8 放射線モニタリングの実施	福島県を中心とした放射線モニタリングを着実に実施する			25年度	全国の放射能水準について把握するため、放射線モニタリングを定期的実施する必要がある。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて指定された避難指示区域等の見直しに伴い、今後、住民の帰還が本格化することから、井戸水及び土壌等のきめ細かな放射線モニタリングの実施及びその結果の公表を行う必要があるため。						

達成手段 (開始年度)	補正後予算額 (百万円)		25年度 当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度				
放射能調査研究に必要な経費			1,236	8	・核実験、原子力施設等からの人工放射能についての環境放射能レベルに関する調査研究を実施。 ・環境中の放射性物質の水準に係る知見の向上に資すると見込んでいる。	031
原子力艦寄港地放射能影響予測システムの整備			8	-	・原子力艦の原子力災害が発生した場合にSPEEDIを用いて放射性物質の拡散予測を行うため、原子力艦の寄港地(横須賀、佐世保及び沖縄)における気象データや社会環境情報等の収集および機器の維持管理を実施。 ・原子力災害発生時の対策の充実強化に寄与すると見込んでいる。	036
環境放射線測定等の充実		82	47	-	・原子力災害発生時に迅速かつ的確な緊急事態応急対策が実施できるよう機材等の維持・管理等を実施。 ・原子力災害発生時の対策の充実強化に寄与すると見込んでいる。	040
総合核テロ対策技術調査			14	-	・放射性物質によるテロ(Rテロ)に関する情報収集及び発生時の状況に応じた現実的なRテロ特有の緊急被ばく医療の課題について、対応方策を検討し、とりまとめを実施。 ・放射性物質によるテロ等発生時の国民の安全確保に寄与すると見込んでいる。	041
緊急時対策総合支援システム調査等委託費		1,133	1,076	1	・原子力施設が立地あるいは隣接する道府県すべてを対象として、放射性物質の拡散状況把握に係る体制の調査を実施。 ・道府県における、原子力災害発生時の対策の充実強化に寄与すると見込んでいる。	043
放射性物質監視推進事業		526	144	8	・自治体からの要請に基づき放射線モニタリングを実施。また、緊急時モニタリングの体制を事前に定めた動員計画に最新の状況を反映させるために、要員・資機材リストの作成を実施。 ・国民に対しての正確な情報提供とともに、緊急時モニタリングの実効性向上に資すると見込んでいる。	048
環境放射能水準調査等委託費			1,793	8	・全国における環境放射能水準の調査及び地方公共団体が実施する放射能分析・測定結果の収集を実施。 ・環境中の放射性物質の水準把握及び原子力施設からの影響の有無の把握に寄与すると見込んでいる。	050
海洋環境放射能総合評価委託費			846	8	・我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水の放射能調査及び放射性核種の分布の調査・評価を実施。 ・環境中の放射性物質の水準把握及び原子力施設からの影響の有無の把握に寄与すると見込んでいる。	052
原子力防災専門人材育成事業		504	504	3	・地方公共団体の職員や緊急被ばく医療関係者等に対し、その役割に応じた研修を実施。 ・原子力災害発生時の対策の充実強化に寄与すると見込んでいる。	052
放射線監視等交付金			6,716	8	・原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を実施。 ・国民に対しての正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。	059
避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業		-	232	8	・避難指示区域等の見直しや解除等にあたり、住民の安全確保のためのモニタリングを実施。 ・避難指示区域等の変更・見直しに係る検討や判断等に寄与すると見込んでいる。	25新-003
環境放射線モニタリング国際動向調査等		-	13	-	・環境放射線モニタリングに関する国際的な動向の把握を実施。 ・我が国の放射線モニタリングに関して、改善すべき点の精査に寄与すると見込んでいる。	25新-007
避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業		-	978	8	・避難指示区域等の見直しに伴い、解除又は解除が見込まれる地域への住民の帰還にあたり、生活圏における空間線量率をきめ細かく把握するためのモニタリングを実施。 ・帰還する住民に対する正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。	復興庁060
原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金		-	1,306	8	・福島県及び12市町村等による地域の実情に応じた空間線量率の測定や生活環境の様々な分野(大気、地下水、海域、土壌、森林など)の放射性物質濃度等の測定を実施。 ・避難解除等区域での生活環境に関する正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。	復興庁061
原子力施設事故影響調査		1,848	3,174	8	・東日本大震災による東京電力第一原子力発電所からの影響把握のための環境放射能のモニタリング等を実施。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故による影響の正確な把握と適切な対策の実施に寄与すると見込んでいる。	復興庁063
環境放射線測定等の充実		1,115	1,014	8	・適時適正な放射線量を測定・公表するため、福島県を中心に整備した放射線測定装置が常時正常に稼働するための維持、並びに平常的な測定と公表の実施。 ・国民に対しての正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。	復興庁064

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会25-3)

施策名	原子力規制行政に対する信頼の確保				担当部局名	政策評価・広聴広報課 総務課 国際課 放射線対策・保障措置課					
施策の概要	原子力規制行政の、意思決定過程の透明性・中立性の確保、独立性の確保と孤立・独善の防止、人材の確保・専門性の向上、組織体制の強化、国際機関・諸外国との連携・協力等を図る。				政策体系上の位置付け	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること					
達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保			目標設定の考え方・根拠	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議		政策評価実施予定時期		平成26年8月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
1 会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合	—	—	100%	毎年度	100%	100%	100%	100%	100%	意思決定過程の透明化を図るためには、常に議論の場を公開することが必要である。このため、会議の公開割合を100%とすることを目標とする。(議事運営要領により非公開とされるものを除く)	
2 ホームページの利用のしやすさ	—	—	日本工業規格JIS X 8341-3 ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成	26年度	-	A	A	A	A	行政の透明性の確保や積極的な情報発信のためには、情報セキュリティを確保しつつ国民に必要な行政情報をわかりやすくホームページ上で公開することが必要である。このため、総務省の提示する「みんなの公共サイト運用モデル(2010年度改定版)」に基づき、ホームページ等の利用のしやすさの指標である「JIS X 8341-3:2010」の等級Aを達成することを目標とする。	
測定指標	目標			測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
3 組織体制の強化	原子力規制組織全体の専門性・機能強化			当面	職員の採用、原子力安全基盤機構等の活用等を通じ、原子力規制組織全体の専門性・機能の強化を図る必要がある。						
4 職員研修プログラムの策定・運用	職員研修プログラムの策定・運用			毎年度	原子力規制や原子力防災に係る専門的な知識等を得るための研修制度の充実により、職員の原子力安全に関する能力等の向上を図ることが必要であるため。						
5 国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流	国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流			毎年度	国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流により、職員の原子力安全に関する能力等の向上を図ることが必要であるため。						
6 主要国との協力に関する取決め等の締結等	原子力安全に関する規制情報の交換等の枠組みを構築			速やかに	海外の最新の知見を積極的に取り込んでいくとともに、海外に対して我が国の原子力安全の取組状況に関する情報発信を行うため。						
7 国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価	我が国の「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論を得る。			毎年度	保障措置は、各国が保有する核物質が平和目的だけに利用され核兵器等に転用されないことを担保するために締結された核不拡散条約等の国際約束を履行するための業務であり、その目的達成状況についてIAEAより厳密な評価を受けることになっているため。						

達成手段 (開始年度)	補正後予算額 (百万円)		25年度 当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度				
保障措置環境分析調査委託費			241	7	・IAEAの現地査察により検出された未申告のプルトニウム等の由来を特定する分析法の開発調査及び既存分析手法の適応化試験などの開発調査を実施。 ・IAEAに我が国に対する未申告核活動の疑義が生じた場合、直ちにこれを払拭し得る反証能力の開発・維持及びIAEAから依頼される分析の実施能力の確保・維持に寄与すると見込んでいる。	066
大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験委託費			137	7	・日本原燃株式会社が平成28年に竣工を予定している大型MOX燃料加工施設(J-MOX)に適用する保障措置機器等の研究開発を実施。 ・日・IAEA保障措置協定等の国際約束に基づく保障措置の適切な実施に寄与すると見込んでいる。	067
原子力平和利用調査等事業 拠出金			95	7	・IAEAに対する特別拠出金の拠出を通じて、IAEAにおける保障措置の高度化や普及に係る活動に対する技術的支援等を実施。 ・我が国の保障措置対応技術能力の向上、最新の保障措置に係る知見の取得に寄与すると見込んでいる。	068
解体撤去等委託費			-	7	・昭和61年に大型再処理施設の保障措置技術開発のために建設された開発試験棟(プルトニウムの使用施設)の解体撤去を実施。 ・厳格な安全規制下での、核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価に寄与すると見込んでいる。	069
国際約束に基づく保障措置 の実施			2,837	7	・日・IAEA保障措置協定の国際約束に基づく保障措置を適切に実施するため、保障措置検査及び国内計量管理制度に関する情報処理業務等を実施。 ・日・IAEA保障措置協定等の国際約束に基づく保障措置の適切な実施に寄与すると見込んでいる。	076
原子力安全規制情報広聴・ 広報事業委託費		352	352	-	・国の規制制度、原子力施設の安全対策等の原子力安全規制行政にかかる情報に加え、原子力災害による放射線の影響や原子力発電所の地震・津波に対する安全対策について、原子力災害の被災地域等を中心に全国の原子力発電施設立地地域の住民に対しても、分かりやすい広報を実施するとともに、緊急時における情報配信環境を整備。 ・国民の疑問や不安、要望を積極的に受け止め、これに応えることができると見込んでいる。	079
原子力保安検査官等訓練設 備整備事業委託費		120	120	4	・職員の専門性を向上させるための、原子力施設の主要機器の模型や模擬設備を用いた訓練等の研修を実施。 ・原子力施設の主要機器の構造、機能、特性等の理解や非破壊検査装置等の操作やデータ評価等に必要なスキルの向上等、検査官等の専門能力の向上を見込んでいる。	092
国際原子力機関原子力発電 所等安全対策拠出金		251	240	-	・アジア地域の原子力規制の向上や緊急時コミュニケーションのガイダンス等の策定、耐震安全の知見・経験共有、IAEA行動計画を踏まえた事業、IAEA安全規準の策定や見直しに関する各種IAEAの活動に、また放射性廃棄物の管理・処分に関する国際的に共通な課題の検討、等に関するIAEA事業に対し、拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。	094
経済協力開発機構原子力機 関拠出金		45	45	-	・我が国の原子力規制の向上に資するため、原子力発電所等に係る安全に関する情報・意見交換を行う、原子力利用先進国の集まりである経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)に拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。	095
原子力発電安全基盤調査拠 出金		42	40	-	・原子力規制活動、原子力防災等に関するOECD/NEAの各種事業に対し、拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。	096
国連大学拠出金		-	70	-	・東京電力福島原子力発電所事故の影響に関する情報を収集し、国際会議やホームページ等を通じて国際社会に発信・共有。また、放射線や地震等に係る防護対策や安全対策等について、世界の有識者を招聘し、シンポジウムを開催。 ・原子力規制に関する教訓や知見を世界各国と共有し、国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。	25新-009
東京電力福島原子力発電所 事故に関する被災者からの 個別相談窓口事業		158	98	-	・東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所の被害の状況について、当該事故による放射線等の影響や健康被害等について被災住民や一般国民からの多くの質問や意見に対して、集中的に相談できる体制を整備することで正しい情報を提供。 ・国民の疑問や不安、要望を積極的に受け止め、これに応えることができると見込んでいる。また、風評被害等の防止に寄与すると見込んでいる。	復興庁062